

## 吉兆 食のコンプライアンス委員会

### 第8回委員会 議事録

日時 平成22年11月13日

14:00 ~15:00

#### ① 各社からの取り組み状況の報告

歳暮期に向けて瓶詰の生産量が増えてきたので品質マニュアルに沿った生産が行われているか注意している。インフルエンザの発生が多くなる季節になるため、予防接種を行うなどを含め、体調管理に気をつけるよう注意喚起している。店舗では年末繁忙期、おせち、年始の繁忙期（大型宴会など）において、綿密な計画を立て、食材の発注及び、衛生管理について徹底している。食品部では出荷予定、受注予測から生産計画を立て、在庫が残り過ぎないように調整している。また、消費期限・賞味期限の管理、品質管理、衛生管理の徹底を行っている。

#### ② 品質マニュアルの運用状況

運用状況については、全社でコンプライアンス委員会及び、幹部会において、米のトレサビリティについての注意喚起を行ったが、米にこだわることなく、全食材について必ず納品伝票に産地記載を継続し、米以外の食材については、最低でも1年の保管を義務づけた。食品部については、食品部用の品質管理マニュアルに従い、製造依頼している食品会社を訪問し、衛生管理チェック、生産管理、食材、品質管理状況の確認などを行った。

#### ③ 事務局からの情報提供

農水省及び消費者庁は、来年1月1日よりJAS法の運用が変更され、食品表示でJAS法に違反し、国から「指導」を受けた事業者に対し、不適切な表示をしたことを自主的に公表するよう求めると発表、自主的に公表しない場合は、国は事業者への対応を「指導」から「指示」に改め、事業者名を公表するとした。事務局から資料等を提示し、概略を説明した。また、従業員のコンプライアンス意識を向上させるための誓約書のモデル資料を提供した。

#### ④ 委員会の今後の活動内容について

専門委員から提言された改善策を踏まえて、今後も改善活動やスタッフの教育・啓蒙活動を実施していく。次回は来年3月頃の開催予定とする。